女性活躍推進法に基づく情報公表

公表日:2026 年 10 月 1 日

【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金に対する 女性の賃金の割合
全労働者	84.0%
正社員	74.9%
パート	110.1%

対象期間：2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

区分	男性	女性
正社員	60.7%	39.3%
パート	39.0%	61.0%

【全管理職に占める女性管理職の比率】

10%